

平成23年度第1回大分県協働推進会議 議事録

1 日 時 平成23年6月21日（火）13：30～15：00

2 場 所 大分県消費生活・男女共同参画プラザ2階大会議室

3 出席者（委員） 岡田正彦委員、松尾和行委員、武田寛委員、王子野弘委員、鶴海政明委員、高橋とし子委員、桑野恭子委員、坪根邦子委員
大久保彰子委員、平川加奈江委員、吉原安彦委員、高橋賢一委員、垣迫弘美委員 13人

（オブザーバー）おおいたNPO・ボランティアセンター

大戸達夫、山下茎三

2人

（事務局）照山龍治生活環境部長、城尚登県民生活・男女共同参画課長

県民活動支援室 山本章子室長、藤田寿美恵主幹、飯田亮主査 5人

4 議 事

（1）平成23年度 大分県のNPO関連主要事業について

（2）「大分NPOしんけん協働指針」の改定について

①改定の背景（これまでの成果と課題）

②改定の方針

③改定のスケジュール

（3）その他

5 議事内容

岡田会長

指針の改定であるが、県が中心になって協働を働きかけていく第一期から、第二期の多様な主体がいろんなところでかかわりながら協働していくのに、どうしたらしいのかいろいろな知恵を出していく必要がある。ご審議、ご提言をよろしく。

この会議は公開となっている。

本日の議事録署名人は武田委員、王子野委員にお願いする。

議題（1）平成23年度 大分県のNPO関連主要事業について、事務局から説明を。

（説明）

ご質問、ご意見を。

協働に関する事業の「4 市民活動ネットワーク交流会」について、いずれはネットワークを作っていくのか。

NPOはそれぞれ設立目的があるので、総じてのネットワークは難しいであろう。交流会を開催することで、ある程度の共有できる課題があれば分野ごとでもNPOが連携できればということは念頭においている。

協働に関する事業の「5 NPO研修」、県職員研修を毎年行っているが、裏を返せばやらざるを得ない状況がある。職員間にも理解度の温度差があるのではないか。

松尾委員

所属の業務内容により、NPO等と連携しやすさが異なることもあり、必

事務局（山本）

	城課長	ずしも全職員が同じ理解度とは考えていない。記載している研修以外にも、所属長研修、階層別研修においてもNPOとの協働をテーマに研修を行っており、職員全体のレベルアップを図りたい。
	岡田会長	NPOの方からも所属により意識のギャップがあるのではないかと指摘されている。職員は協働の重要性など基本的なことは理解しているが、現場の段階で意見が合わないこともある。職としてNPOの皆さんとの考えとは合わない部分もあるが、それは意識が低いと言うことではなく、それぞれの立場で仕事をしているからである。
	城課長	職員研修については一所懸命にやっていく。
	岡田会長	この推進会議でいろいろなことを審議し、研修のほかモデル事業的なもの、交流会などもある。協働の推進や情報バンク、コーディネーター養成などいろいろな内容が盛り込まれている。
	事務局（山本）	NPOで活動している人の研修機会に関して、全部の方が興味を持つ研修は難しく、むしろNPOが企画してやれることもある。事業応募の際の情報提供や申請書の書き方などの研修を県で行っていただければ、より質の高いところでの応募になり、良い事業ができるのではないか。一部分でも県で研修を行っていただけだと効果的ではないか。
	岡田会長	おおいたNPOバンク「おんぽ」に掲載できる。研修も検討したい。
	高橋とし子委員	委員の意見を踏まえて事業の執行をよろしく。
	事務局（山本）	それでは議題（2）「大分NPOしんけん協働指針」の改定について事務局から説明を。
	岡田会長	（説明）
	高橋とし子委員	まず質問を。
	事務局（山本）	NPOの数は増えているが、従前からある法人が活動できているのか。
	城課長	当初から、同じ思いを持って継続して会員を募っていくことが難しいと言われていた。
	事務局（山本）	事業型NPO、協働を進めているNPOや、法人の意志もあってそうでないNPOなどさまざまなNPOが存在する。事業報告書等からみるとあまり活動が活発でない法人もある。
	岡田会長	先ほどのアンケートに回答していただいたNPO法人は事業を継続されている。事業報告書からみると感覚的ではあるが、およそ3分の1が事業が活発で、あの3分の1が設立目的によって行政との協働を目的としているものもある。また、事情があって解散はしないが、解散すると経費もかかるためそのままになっているところもあるのではないかという印象を持っている。
	高橋とし子委員	知事から言われていることは、地域貢献のボランティアの芽を摘むな、協働事業のフォローアップをしっかりしろ、ということであるので努力してまいりたい。
	松尾委員	なお、NPO法人の捕捉であるが、これまでに40法人が解散、うち31法人が総会決議によるもので、9法人が認証取り消しである。
		市民ファンドの具体的説明を。企業メリットがあるかどうかということだと思う。仕組みが回っていくかどうかが重要。

事務局（山本）	<p>市民ファンドについては、今年度と来年度、県とおおいたNPO研究所さんと一緒に取り組んでいく。まずはNPOや市民活動を理解していただき、協力を求めていく。イベントなども活用してPRする。特定の法人に支援する企業もあるが、少額の寄附や特に支持する法人がない場合はファンドを利用していただけるのではないか。そのような県民の皆さんのがんばりをファンドに集めていきたい。</p> <p>今後の大きな課題は、参加した方へのメリットをどう確保するかということ。参加いただいたことのアピールと使い道をしっかり開示することが重要である。</p> <p>お金だけでなく、企業が持っているノウハウ、個人の専門知識などもこのファンドに集約される形にしたい。</p>
山下 オブザーバー	2年間で、協力してくれる方とNPOを結びつけて地域貢献につなげていきたい。皆さんのお知恵をお借りしたい。
松尾委員 城課長	企業にはCSRのベースはある。それに訴えかけるように。
高橋賢一委員 城課長	メリットは、例えば会社名を印刷したグッズなど。NPOが何をやっているかなど、企業に信頼していただけるだけの能力をもつことが大事。企業や金融機関を訪問し、NPOの皆さんと一堂に会せる場の設定をする。
高橋とし子委員	2年間で、NPO、市民、企業、行政などを結びつける形を作りたい。
岡田会長	既存の「がんばれ大分社会貢献ファンド」との関係は。 うまくいけばまとめたいが、相手があることなので、回答を少し待っていただきたい。
鶴海委員	100円居酒屋を実施する際に、県の振興局が地域に声をかけてくれたのでうまくいった。NPOや企業が連携していくうまくいくので、是非がんばってほしい。
王子野委員	出会う場を作る、ノウハウを伝える、情報交換の場などこれまでのご意見の中に活かせる内容があったと思う。そのあたりを指針の中に盛り込んでいくとよい。
岡田会長 城課長 岡田会長 城課長	質問だけでなく、ご意見もどうぞ。 企業の立場から。基本的にはCSRはどの企業も持っている。アンケートをみるとわかるが、NPOとの連携も考えているが、何をしてよいかわからないというのが実情。その結果、「連携したいのは行政」となる。そこで企業を巻き込むには、行政に主導をとっていただき、場を設けていただきたい。いかに企業を巻き込んでいくかだと思う。
	企業はCSRに力が入っている。市民ファンドもメリットがあつて参加することになる。厳しい経済状況の中、社員も減り、地域貢献活動するにも人も人手も足りない状況。企業とNPOの間を行政が取り持っていただきたい。市民ファンドは企業メリットを出して。
	協働推進体制とは基本的には県庁内か。 県全体である。
	改正ポイントの図は、どこがどんな役割を担うとうまくいくのかがわかるとよい。
	図は次回、修正したい。

武田委員 城課長 武田委員	<p>指針の改定は今回は初めてか。</p> <p>初めてである。</p> <p>今回改定の背景、必要性を整理することが重要。それがNPO活動をこれまで以上に活発化することにつながる。指針を作っただけではNPO活動は活発化しない。指針に基づいて活動が行われてはじめて、NPOの活動が活発になる。</p> <p>ペーパー（資料）と違う方向で整理した。</p> <p>活動基盤の整備が全てであろう。それは</p> <ul style="list-style-type: none"> ①財政基盤の整備（寄附の募集、ファンドによる支え合い） ②活動資金の調達（具体的手段として融資がある） ③県民みんなに理解してもらう <p>県民にNPOは理解されているかというとそこまでいっていない。</p> <p>活動するためには、県民の中に十分な理解を広めなければならない。そこで情報発信、情報開示が必要となってくる。</p> <p>現行の指針を作った時は、県内でNPOが活動が本格化し始めたときなので、NPOを育てるためには、行政との協働で、行政がNPOを育成していく視点を持たなければならない、そういう段階だったため、行政とNPOの協働に傾いている。企業との協働は文言はあるがわずかの記述である。</p> <p>これからは、行政との協働を超えて広く県民、企業に情報を流し、NPOがなぜ必要か、地域の発展にNPOがどう役立つかを訴えることが必要。今後はそちらにウエイトを置くことが大切。</p>
桑野委員	<p>NPO法人自身が社会的信用を得る努力すべき。NPO法人は民間組織であり、自己意志で作った団体。信用されたければ自分たちで努力する。それで足りないところは、行政や企業に協力を求める。企業アンケートでは信用度が低い。</p> <p>県は、年一回の活動報告書提出時に、もっと厳しく指導してよいのではないか。例えば、その際（報告書提出時）にアンケート調査を行えば回収率100%ではないか。幅広いNPOの姿を見てもらえる。</p>
岡田会長	<p>NPOが活動の質をどう高めていくかはNPO側の都合であるが、県からの知恵や企業からの知恵により協働の質や量を高める。その提案を指針に盛り込むことができればよいのではないか。</p>
桑野委員	<p>活動報告書提出時の時間を充実させてはどうか。厳しく指導してもらってもよいのではないか。</p>
岡田会長 垣迫委員	<p>監督というより助言という感じか。</p> <p>さまざまなNPOがあることについては、役割の整理が必要と思う。</p> <p>現行指針の中に「自由な立場で協働する仕組みを構築していく」とあるのは、厳しく助言、指導してもらう意味合いもあってよい。</p> <p>まず、NPOの活動が協働の場でいかに育つか、県が協働でどうリードするか、企業メリットを含めた回るしくみ等の見える化が必要。</p> <p>それぞれの立場で役割を整理したものがあればわかりやすいと思う。</p>
岡田会長	<p>「こういう視点を入れておいてほしい」とか「方向性」とか、大きな視点でのご意見は本日出していただきたい。またはメール等で事務局に提出願い</p>

高橋賢一委員

たい。

改定のポイントの環境整備の継続分の「1 県ボランティア・市民活動センターとの連携」と「3 おおいたN P O・ボランティアセンターの機能強化」は、このまま併記してよいのか。

何らかの形で一緒にやる方がよいのではないか。

何かやるときに必要なものは「信用」「金」「人」である。N P Oとの協働も同じである。

いろんなN P Oがある。一律には行かない。N P O、行政、企業との連携は得意分野を活かしながらやっていくことが重要。役割は整理する必要がある。

(3) その他について、事務局から何かあるか。

情報提供である。お手元にN P O法改正のポイントをお配りしている。先般、N P O法の改正が行われた。認定N P O法人の認定はこれまで国税庁長官が行っていたが、改正により都道県知事が行うことになった。これにより寄附を促進させていくというもの。この件については今後も情報提供していく。

岡田会長

事務局（飯田）

平成23年6月21日

議事録署名委員 武田 寛

議事録署名委員 王子野 弘